

# 2024 年度環境経営レポート

取組み期間 2024 年 3 月から  
2025 年 2 月まで

作成日：2025 年 4 月 10 日

改定日：2025 年 8 月 18 日

めらリサイクル株式会社



®環境省

エコアクション21

認定番号 0001303

## ごあいさつ

弊社は、産業廃棄物の『適正処理』をめざしております。答えを求め、事業の展開においては、地球環境保全に役立つ様々な廃棄物処理の仕組みをつくり、焼却減少及び埋立て削減を行っています。また、事業そのものから発生するエネルギー使用の無駄を省き、資源の有効活用をしています。この活動を、顧客及び地域社会とともに進めていくため、ここに環境経営方針を宣言します。

# めらリサイクル 株式会社 環境経営方針

## 〈基本理念〉

弊社は、「地球資源が有限であることを認識し、環境保全に配慮する」ことを経営における重点課題の一つと考えます。環境経営システム【エコアクション2.1】を構築し、運用し、弊社の事業活動である産業廃棄物の中間処理業において、全員が自主的・積極的に環境負荷削減に取り組み、業務改善を継続して行い、それを経営における課題とチャンスととらえ、つぎの行動指針を定めます。

## 〈行動指針〉

- 1 環境関連法規や当社が約束したことを遵守します。
- 2 次の項目について、具体的に取り組みます。
  - ①二酸化炭素排出量の削減（温暖化対策）
  - ②電力及び化石燃料の削減（省エネ・省資源）
  - ③節水及び効率的利用（水資源保護）
  - ④受託廃棄物の適正処理（リサイクル率向上）
  - ⑤事業から発生する廃棄物の削減（廃棄物の削減）
  - ⑥グリーン商品率の向上（グリーン購入）
  - ⑦地域活動への参加
  - ⑧リサイクル率向上目的の施設改善
- 3 この環境経営方針は、当社に働くすべての関係者に周知徹底し、一般に公表します。

制定日 2006年5月20日

改訂日 2016年3月1日

改訂日 2023年1月20日

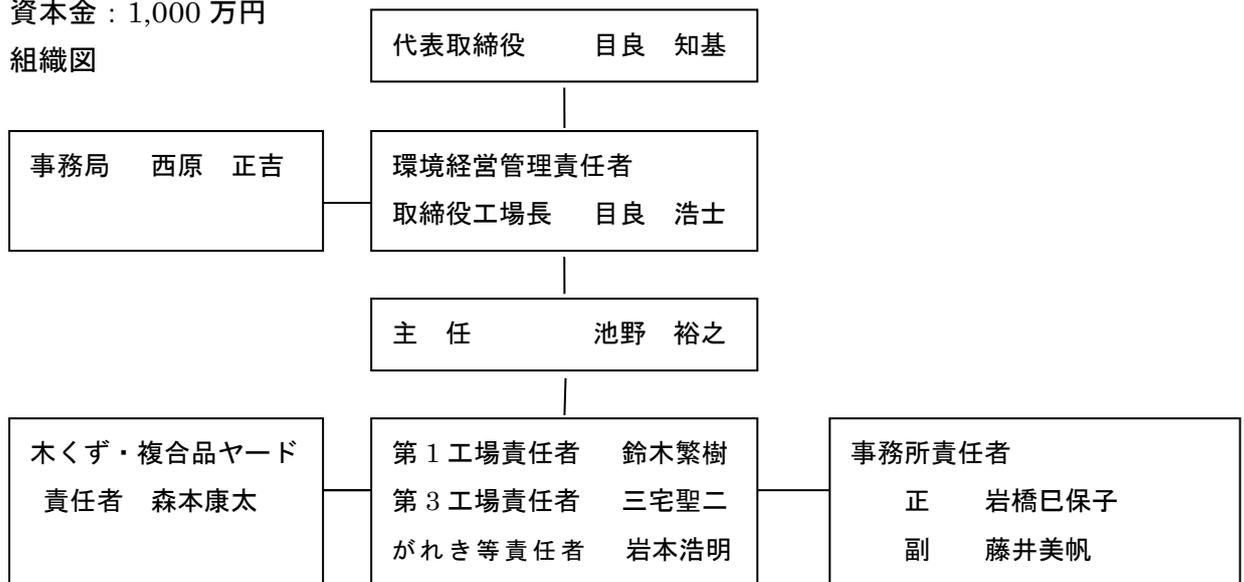
めらリサイクル株式会社

代表取締役 目良 知基

## □登録事業所の概要

- 1) 事業所名及び代表者名：めらリサイクル（株） 代表取締役 目良 知基
- 2) 所在地：〒641-0036 和歌山県和歌山市西浜 1660 番地 459
- 3) 環境経営管理責任者：専務取締役 目良 浩士  
事務局長 担当者：西原 正吉  
連絡先 電話：073-448-3344 FAX：073-448-3345
- 4) 事業内容（認証・登録の範囲）：産業廃棄物及び一般廃棄物の中間処理
- 5) 事業の規模：売上高 748 百万円 従業員 36 人 敷地面積 12,993 m<sup>2</sup>
- 6) 法人設立年月日：1998 年 10 月 22 日
- 7) 資本金：1,000 万円

### 8) 組織図



代表取締役	・環境経営統括責任者・経営資源の手配・環境経営管理責任者の任命・環境理念、環境経営方針の策定及び全従業員への周知・環境経営目標の設定を承認・全体の評価と見直し		
環境経営管理責任者	・環境経営システムの構築及び実施、管理 ・環境経営目標の設定を確認・環境活動実施計画書を承認・環境活動の取組結果を環境経営統括責任者に報告	主任	環境経営管理責任者を補佐し、環境経営活動実施に関し、各部門責任者を指導する。
事務局	・EA21 推進会議の事務局・環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェックの実施・環境経営目標、環境経営活動実施、計画書原案の作成・各必要帳票の作成・環境経営活動実施計画の集計・環境経営活動実施計画書の集計・環境経営活動情報の収集		
各部門責任者	・自部門における環境経営方針の周知・自部門における環境経営システムの実施・教育訓練の実施・環境経営活動実施、達成状況の報告・自部門の手順書の作成運用及び記録 ・問題点の洗い出し、再発防止措置、水平展開		
担当者 全従業員	・環境経営理念、環境経営方針の理解・取組のシステムを理解・自分の役割を理解・環境経営活動に積極的に参加・部門責任者に報告、連絡相談の徹底		

9) 許可の内容

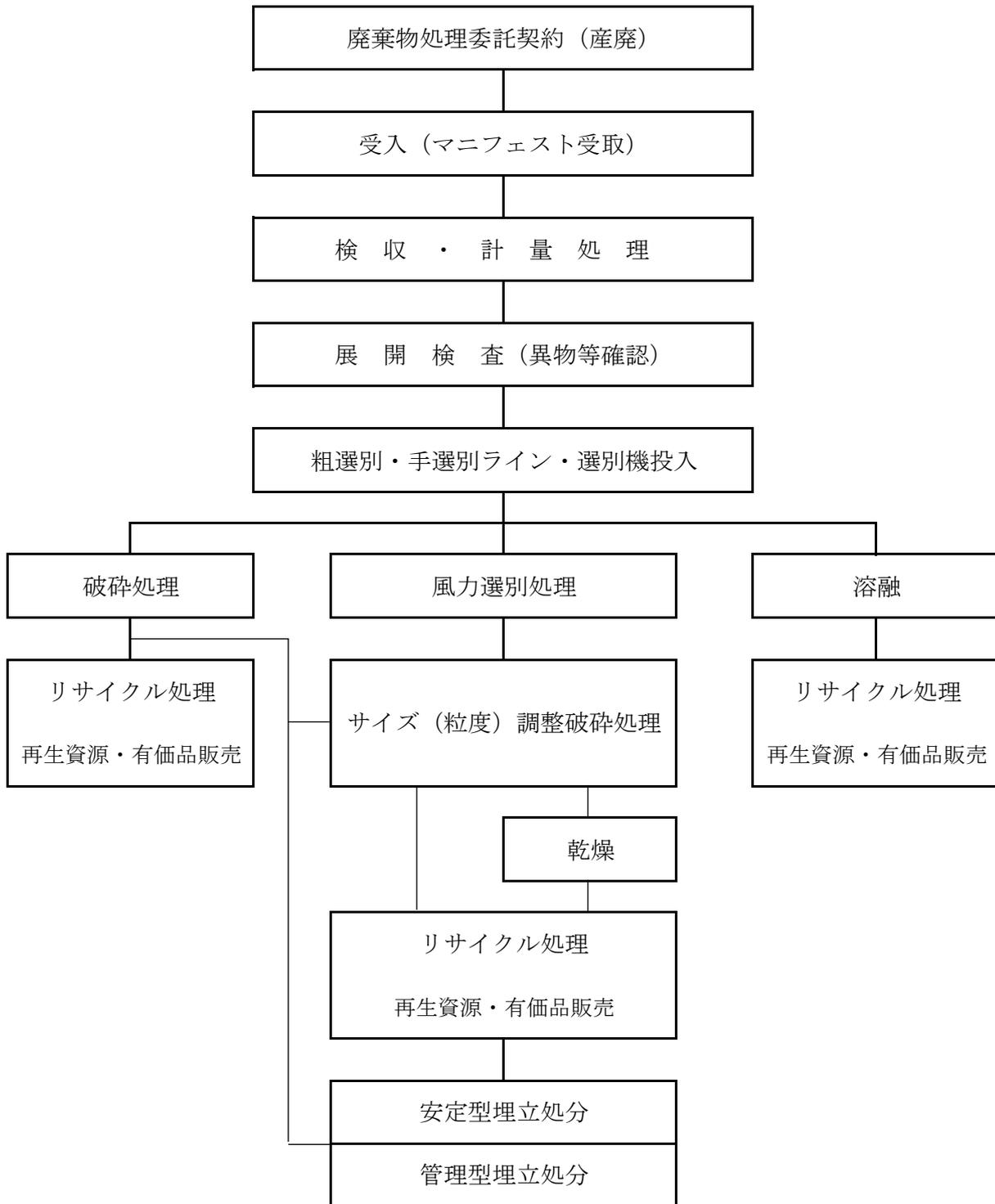
- ・産業廃棄物処分業許可（和歌山市） 許可番号 第 07220057463 号  
 許可年月日 令和 7 年 2 月 13 日 許可有効期限 令和 14 年 2 月 12 日  
 事業区分(破碎処理 8 品目、圧縮・梱包処理 1 品目、選別処理 8 品目、溶融・分別処理 2 品目、乾燥処理 11 品目 )  
 取扱い品目 ①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず  
 ⑥繊維くず ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず ⑩がれき類 ⑪ばいじん  
 水銀使用製品産業廃棄物を含む
- ・一般廃棄物処分業許可（和歌山市） 許可番号 第 082010005 号 破碎処理  
 許可年月日令和 6 年 6 月 15 日 許可有効期限 令和 8 年 6 月 14 日 7 品目  
 取扱い品目 ①金属くず ②がれき類 ③廃プラスチック類 ④木くず ⑤繊維くず  
 ⑥紙くず ⑦ガラス、陶磁器くず

10) 施設等の状況

対象施設の品物と処理方法		処理能力 日量		定格容量	備考
1	破碎機（木くず他等）	3.2	トン	162kW	設置届出済み
2	破碎施設（がれき、ガラス陶磁器類等）	560	トン	92kW	移動式、届出済み
3	石膏ボードリサイクル処理機	4.8	トン	7.5kW	設置届出済み
4	破碎施設（廃プラスチック専用）	4.64	トン	55kW	設置届出済み
5	破碎施設（水銀使用製品産業廃棄物を含む）	3.658	トン	0.75 kW	設置届出済み
6	圧縮・梱包施設（廃プラ専用）	28.8	トン	45kW	設置届出済み
7	選別施設（風力・非鉄金属他）	80.0	m <sup>3</sup>	30kW	設置届出済み
8	選別施設（混合廃棄物 8 品目）	325.2	m <sup>3</sup>	18.5kW	設置届出済み
9	選別施設（混合廃棄物 8 品目）	96.0	m <sup>3</sup>	9kW	設置届出済み
10	溶融・分別施設（廃プラ・鉄）	70.24	m <sup>3</sup>	3.75kW	設置届出済み
11	乾燥施設（混合廃棄物 8 品目）	40.0	m <sup>3</sup>	11.25kW	設置届出済み
12	選別施設（混合廃棄物 8 品目）	40.0	m <sup>3</sup>	11.1 kW	設置届出済み

◇ 中間処理許可は破碎処理、圧縮・梱包処理、選別処理、溶融・分別処理、乾燥処理

◆ 処理工程 産業廃棄物

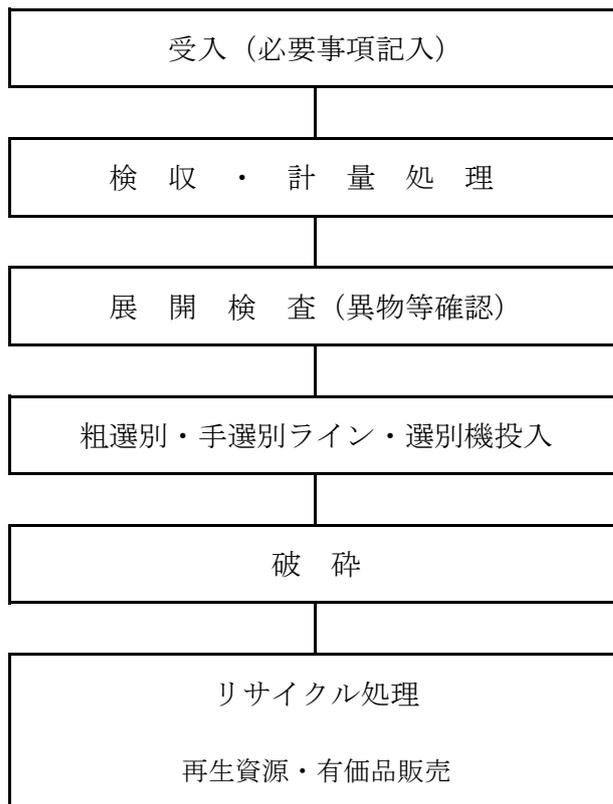


リサイクルされた石膏



風力選別機

◆ 処理工程 一般廃棄物



産業廃棄物受託量品目別集計表

2024.3~2025.2 12ヶ月間 (t)

廃プラ	ガラス	蛍光灯	ガレキ	木くず	紙くず	金属くず	繊維くず	石膏ボード	入荷量	リサイクル
3,367	3,367	33	20,710	2,566	288	1,077	21	1,079	32,508	29,890
10.4%	10.4%	0.1%	63.7%	7.8%	0.9%	3.3%	0.1%	3.3%	100%	91.9%

一般廃棄物受託量品目別集計表

2024.3~2025.2 12ヶ月間 (kg)

廃プラ	ガラス	ガレキ	木くず	紙くず	金属くず	繊維くず	石膏ボード	入荷量	リサイクル
4,130	460	11,130	3,510	530	5,310	0	970	26,040	26,040
15.9%	1.8%	42.7%	13.5%	2.0%	20.4%	0%	3.7%	100%	100%

バックフォー9台 フォークリフト 7台 タイヤショベル 1台 営業車 1台  
移動式発電機 2台

1 1) 処理実績 (2024 年度) 売上高 748 百万円

産業廃棄物受託量 32,508t リサイクル 29,890 t

(内、水銀使用製品産業廃棄物受入処理(蛍光灯 99%・水銀灯 1%)は、33,250kg)

一般廃棄物受託量 26,040kg リサイクル 26,040kg

二酸化炭素排出量 249,177kg-CO2 3.33kg-CO2/万円

1 2) 廃棄物処理料金等

処理料金につきましては、お打合わせの上、サンプルを頂くか、現地調査の上無料にてお見積を提示申し上げます。当社営業担当の西原までご一報ください。

連絡先電話：073-448-3344

## □環境負荷の目標と実績

2021年度の実績から、基準は2005年度から2014年度に変更しました。また、業容が変化していることから、原単位の分母は受託量(t)から売上高(万円)に変更しました。

2024年度の目標と実績及び2025年、2026年の目標は下記のとおりです。

項目		年度		2014年	2024年		2025年	2026年
				基準実績	目標	実績	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>			263,020		249,177		
	kg-CO <sub>2</sub> /万円			6.30	5.99	3.33	5.95	5.92
電力の削減	kWh			93,301		58,597		
	kWh/万円			2.24	1.48	0.97	1.46	1.43
項目		年度		2014年	2024年		2025年	2026年
軽油等燃料の削減	L			89,771		83,369		
	L/万円			2.15	2.04	1.12	2.03	2.02
水使用量の削減	m <sup>3</sup>			1,122		795		
	L/万円			26.89	19.90	10.6	19.63	19.36
受託リサイクル率向上	%	*1	81.7	85.0	91.7	86.0	87.0	
一般廃棄物の削減	kg/月			71.1	67.5	60.9	67.2	66.9
グリーン商品率の向上	%			67.1	50.0	51.2	50.0	50.0

電力のCO<sub>2</sub>排出係数：0.453kg-CO<sub>2</sub>/kwh (2023年度 伊藤忠エクス(株)調整後実績)

軽油 L×0.0687×38.2 2014年度売上高 417 百万円

\*1 受託リサイクル率については2020年度を基準としています。

## □本年度の環境経営目標・活動計画と評価

達成率 90 未満を×、90～99 を△、100 以上を○としました

取組み項目	目標	達成率	評価（結果と対策）
<u>二酸化炭素排出量の削減</u> 特に留意すべき項目 2 点 ・照明適正化、空調適温化 ・燃焼設備の点検管理	5.99 kg-CO <sub>2</sub> /万円	3.33 kg-CO <sub>2</sub> /万円 達成率 180.0 % ○	目標値を達成出来ているが、今後とも注視しながら継続が必要で有る。
<u>電力の削減</u> ・省エネ目標説明 ・日常ムネ ・各室消灯の徹底	1.48 kWh/万円	0.97 kWh/万円達 成率 152.6 % ○	目標値を達成出来ているが、今後とも注視しながら継続が必要で有る。
<u>軽油燃料等の削減</u> ・使用機の管理とムネ ・適正暖気運転の励行 ・作業停止時のエンジンストップ	2.04 L/万円	1.12L/万円 達成率 182.1% ○	目標値を達成出来ているが、今後とも注視しながら継続が必要で有る。
<u>水使用量の削減</u> ・水削減目標説明 ・漏水の点検 ・手洗い水流量調整	19.90 L/万円	10.6 L/万円 達成率 187.7% ○	目標値を達成出来ている。しかし、今後も節水の励行が必要である。
<u>受託物リサイクル率の向上</u> ・施設設備の適正管理 ・収集運搬協力会社と作業手順を摺り合せ	率 85.0 %	率 91.7 % 達成率 107.9 % ○	目標値を達成出来ているが、今後ともリサイクルを意識しながら継続が必要で有る。
<u>一般廃棄物の削減</u> ・自社リサイクルへの回収 ・分別の励行	67.5 kg/月	60.9 kg/月 達成率 110.8 % ○	目標値を達成出来ているが、今後とも注視しながら継続が必要で有る。
<u>グリーン商品購入率の向上</u> ・事務用品等発注時に可能な限りグリーン商品を購入	率 50.0%	率 51.2% 達成率 102.4 % ○	目標値を達成出来ているが、今後とも注視しながら継続が必要で有る。
<u>リサイクル率向上目的の施設改善件数</u>	1 件/6 ヶ月	2 件/12 ヶ月 達成率 100 % ○	効率アップと品質改善
<u>地域活動への参加</u> ・地域清掃活動	5 件/年	5 件/年 達成率 100 % ○	コロナ禍が収束し、様々なイベントが再開されている中、今後も積極的に参加。

## □環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規名称	該当する施設及び項目等	順守状況
廃棄物処理法	受託及び出荷時のマニフェスト管理、中間処理業務の適正な遂行	○
消防法	可燃廃棄物保管届け	○
浄化槽法	設置変更届け、保守点検、清掃、水質検査	○
フロン排出抑制法	事務所業務用エアコン入替廃棄時は所定手順にて実施し、かつ簡易定期点検の実施	○
騒音規制法	特定施設の届出と規制値順守。新規設備において追加届出	○
振動規制法	特定施設の届出と規制値順守。新規設備において追加届出	○
大気汚染防止法 和歌山県公害防止条例	粉塵を発生する破砕機圧縮機とふるい、ばい煙発生施設（発電機）、幅 60cm のコンベア（一般粉じん）、	○
2014 年度ワロート法	バックホー、フォークリフト、ショベルローダー、移動式クレーン 特定検査受け、自主管理、定期教育実施重量物のガレキ類	○

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去 3 年間にわたって違反や訴訟はありませんでした。

## □ 代表者による全体の評価と見直し

地球温暖化の深刻化に伴い世界各地で大規模な水害や森林火災などさまざまな環境問題が発生しています。このような環境問題による経済損失は計り知れず、温室効果ガスの排出がこのまま進めば、2100 年までに平均気温が 2.6~4.8 度上昇するといわれています。日本では、2030 年に温室効果ガスを 46%削減、又、2050 年にカーボンニュートラルの達成を計画しています。その影響は様々な産業に大きな影響を与えています。産業廃棄物業界も例外ではなく、その影響は確実に出ています。廃棄物業界もカーボンニュートラル実現に向け、努力する必要があると思います。その中で業界の一員として、弊社もカーボンニュートラル実現に向け、目的・目標を見失う事なく実践しなければなりません。

環境経営方針	変更無し
環境目標・計画	変更有り
実施体制	変更無し

以上